保育園の生活

✿クラス名

０・１歳児クラス	たんぽぽ 組	２歳児クラス	す み れ 組
３歳児クラス	ふ た ば 組	４歳児クラス	は　な 組
５歳児クラス	ほ　し 組		

✿保育時間

☆１号　　10 時～15 時

☆２号・３号　　8 時 30 分～16 時 30 分

☆延長保育　　7 時～8 時 30 分

短時間保育 16 時 30 分～19 時　　標準時間保育 18 時～19 時

＊延長保育を希望する場合は「延長保育申請書」を提出してください。

愛育園の１日

時間	0、１歳児	2 歳児	3～5 歳児
7：00	開園	開園	開園
	早朝保育	早朝保育	早朝保育
8：30	随時登園	随時登園	随時登園
	自由あそび	自由あそび	自由あそび
9：30	朝の会	朝の会	朝の会
	おやつ	おやつ	異年齢児保育
10：00	クラス保育	クラス保育	クラス保育
	休息・睡眠		
10：50			
11：00	給食		
11：20			
11：30		給食	給食準備
	午睡		給食
12：30			
13：30		午睡	午睡・休息
15：00	おやつ	おやつ	おやつ
15：50	帰りの会	帰りの会	帰りの会
	自由あそび	自由あそび	自由あそび
16：00	随時降園	随時降園	随時降園
	夕方保育	夕方保育	夕方保育
18：00	延長保育	延長保育	延長保育
19：00	閉園	閉園	閉園

☆各クラスの取り組みが午前 9：30 から始まります。

その前に支度の時間や自由あそびの時間をゆっくりと持ち、クラス保育に入りたいと思いますので、朝はゆとりを持って早めに登園してください。

☆ お休みの場合、都合で遅くなる場合は ８時１５分～９時までに連絡してください。

10 時までに連絡がない場合は子どもの安否確認のため園から連絡させていただきます。

保育を提供する日

1号認定は月曜日から金曜日
2号・3号認定は月曜日から土曜日
祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く日とします。

（保育を提供する時間）
保育を提供する時間は次のとおりとします。
1号認定
（1）午前10時～午後3時　　＊預かり保育　午後3時00分～午後7時00分
2号・3号認定
（1）保育標準時間認定に係る保育時間　　午前8時30分～午後6時00分
（2）保育短時間認定に係る保育時間　　午前8時30分～午後4時30分

＊延長保育について

・午前7時00分～午前8時30分の間　午後5時以降の保育を希望するご家庭は、 利用回数にかかわらず、延長保育の申請書の提出が必要となります。

☆ 延長保育は事前申請が原則ですが、申請者外の方がなんらかの理由でお迎えが遅れ、延長保育時間になる場合は、事前に電話等でご連絡下さい。

土曜日の保育・保護者のお休み時の保育について

＊土曜日は、保護者が休みの場合。また、父母以外に保育可能者（祖父母など）がいる場合も家庭保育のご協力をお願い致します。土曜保育を希望するご家庭は　月単位で「土曜保育申込書」を**前月20日**までに提出してください。

＊仕事がお休みの場合で、都合があり保育を希望される方は、保育教諭に行き先と連絡先と目的を伝え、なるべく早くお迎えに来るようにして下さい。

保育園からのお願い

＊登園前にお家ですること

・早起きをしましょう。
・朝食をしっかりたべましょう
・大便は出来るように朝食後、すぐに出なくても便器に座る習慣にしましょう。
・歯磨き、顔洗いも毎朝する習慣をつけましょう。
・花組以上は保育園に行く準備を自分でしましょう。
　ふたば組・すみれ組は保護者と一緒に用意をすることで保育園にいく期待を育みましょう。
・頭髪・皮膚・爪はいつも清潔にしてください。
　特に、爪が伸びていると怪我の元となりますので、常に短く切っておきましょう。

＊登園時について

＊登園時は、事故防止の為必ず直接職員に託し、玄関先でお子さんを置いていかないようにお願いします。

・午前 8 時 30 分～9 時 20 分までには登園しましょう。
欠席や登園が遅れる時の**連絡は 8 時 15 分～9 時までの間**にお願いします。

・園庭の胸像・友だちや職員に「おはようございます」のあいさつをしましょう。

・園との連絡はおたより帳に記入していただくか、口頭で保育教諭に伝えてください。

・健康カードに毎日の健康状態を記入してください。（健康・体温の欄は、必ず記入）

・園からの記録には必ず目を通し、印かサインをしてください。

・出張等で勤務先にいない場合は、連絡方法を登園時に知らせておいてください。

・雨天時登園の際に傘や雨具は持ち帰ってください。

＊登園を控えるときの基準

＊発熱して体温が 37.5 度以上の時や前日の体温が 38 度以上の時、平熱でもぐったりしている時、下痢の症状がある時、嘔吐がみられる時などはお子様の負担や周囲の感染防止のため、登園を控えてください。
また、感染症にかかり治癒して登園する時は、医師の許可証が必要です。その際「診断結果」「注意事項」「安静度」など詳細を職員にお知らせください。
園内で発熱・嘔吐など異常があったときには、勤務先など緊急連絡先に連絡し、早めのお迎えをお願いすることがあります。
また、状態が急変し、緊急を要するときは医療機関に連れて行くこともありますので、あらかじめご了承ください。

＊ お迎え

＊保育時間は、勤務時間＋通勤時間です。**買い物、寄り道などをせず、直接職場からお迎えに来てください。**（職員は、時差出勤のため夕方は人数が少なくなっていきます）
なお、急な残業・交通渋滞による事情で通常より遅くなる場合は、早めに連絡くだい。
保護者がお休みの場合は 4 時 30 分までにはお迎えに来てください。
お迎えの時間・人が変わる時は、必ず事前に連絡して下さい。

☆小学生や面識のない方、保護者の方に確認できない場合、お子さんをお渡しすることはできません。

・門が施錠してある時や、お迎え時にはインターホンを押してお子様の名前とクラス名をお知らせください。

・たんぽぽ組には、兄、姉が入室しないようにしてください。

・兄弟がいる場合は小さいクラスから迎えに来てください。（感染症予防の為です。）

・洗濯ものは忘れないように持ち帰りましょう。

○車による送迎について

・ 近隣の方はできるだけ歩いて登園するようにしましょう。

・ 車での登園が必要な方は、くれぐれもスピードを出さないように気をつけて運転して下さい。

・ 駐車場での事故やトラブルには、一切責任を負いません。

・ **車のエンジンは必ず切って下さい。**

・ 隣家に接近している為、前向き駐車でお願いします。

・ 車の中に小さなお子さんをおいての送迎はやめてください。

・ 駐車はできるだけ短時間にして下さい。駐車場がたいへん混み合いますので、お迎えが終了しましたら園庭で遊ばず速やかにお帰り下さい。

・ 朝の登園及び夕方のお迎えの時には、子どもさんから目を離さないで下さい。
特に駐車場では、手をつないで送迎してください。

・ 荷物、鍵等貴重品は、必ず身につけておいて下さい。

＊その他

・保育園敷地内では全て禁煙です。

・門の開閉は大人が行い、子どもが出て行かないように必ず門扉を閉めて下さい。
指を挟まないように注意してください。

・園からの連絡事項はメール・おたより帳、掲示板、クラスだより、給食だより、保健だより
などでお知らせします。大きな行事などのお知らせは、文書でお知らせします。

・クラスだより、給食だより、保健だより、献立表はホームページに掲載しております。
前月末から玄関脇に掲示しておきます。

給　食

＊内容

・ 献立は献立表でお知らせします。

・ 0,1,2 歳児は完全給食を実施しています。（米飯、主菜、副菜、汁物、手作りおやつ）

・ 3,4,5 歳児は副食給食です。ご家庭から主食（ごはん）を持ってきてください。

・ 全園児の、はし、スプーン、フォークは園で用意します。

・ 好き嫌いをせずに嫌なものでも一口から食べられるように、調理にも工夫しています。

・ 生野菜は電界分解した弱アルカリ性の殺菌水を使用して消毒しています。

・ 未満児は毎日、次亜塩素酸水に漬けて消毒したおしぼりを使用します。

・ 水分補給として各クラス・園庭に麦茶をジャグで提供しています。

＊食材

・ 原則として国内産のものを使用しています。

・ 化学調味料は使用せず、昆布やにぼし・削り節を使用して塩分・糖分を控える工夫をしています。

・ 旬のものを取り入れる工夫をしています。

・ 生鮮食品は主として市内業者にて購入しています。

＊アレルギー　（食物アレルギー・気管支喘息・アレルギー性鼻炎）

・医師の診断書（意見書）等が必要となります。
医師の診断書に基づき原因となる食品を明確にして、保護者と園で面談を行い、除去、または
代替え食品のアレルギー対応食を行っています。

・医師の診断のもと、除去食が解除になった場合、すみやかに園に報告してください。

＊給食準備時間

・通院等で登園が１１時 00 分を過ぎますと、衛生管理上、調理食品を保存できませんので給
食の提供は出来ません。 ただし、遅刻の連絡を８時１５分～９時までに頂いた場合は温度
管理の上１１時３０分まで保存することは可能です。それ以降に登園する場合は家庭で昼食
を済ませてから登園してください。

＊お弁当の日

・年に 1～2 回程度お母さんの手作りお弁当の日を実施します。園外に出かけたり、戸外で
食べたりしたいと思います。

災害警報等発令時の対応について

☆当日午前７時現在、山梨県に地震・暴風警報と大雨・大雪警報等が発令されている場合でも、平常どおり開園します。しかし、児童の安全のため、できるだけ登園は控えて自宅待機するようにしてください。

☆当日、開園中に上記の警報が発令された場合は、できるだけすみやかにお迎えに来ていただきますようにお願いいたします。 ◎保育時間内に避難する時　①園庭　②県立産業短期大学（市指定避難所）③塩山北小学校（指定避難所）の順番で避難します。
（門扉に避難場所を掲示します。）

＊全園児の防災頭巾は園に備えてあります。
＊年に１度保護者の方々も参加のもと、引き渡し訓練を行っています。
＊防災避難訓練は毎月職員と園児により地震・火災・風水害・不審者対応の避難訓練を実施しています。

緊急時（事故・急病）の対応について

＊専任看護師による体調不良児保育を行っています。
保護者がお迎えに来る間の時間、別室にて看護させていただきます。
＊発熱の時(37.5 度以上)または、発病（熱がなくても急な体調不良の場合など）・大きな怪我、緊急時の時は、連絡いたしますので、できるだけ早く迎えに来てください。
＊保育中にけが等で受診する時は、保護者の方に連絡させていただきます。
（急を要する時や連絡がつかない場合は、受診を優先させていただくことがあります）

緊急時には園で判断し救急要請をすることをご理解下さい。

園で加入している保険

《独立行政法人スポーツ振興センター法による災害共済給付制度》

１．医療費・障害見舞金・死亡見舞金の給付制度です。
２．掛け金（年度毎全額園負担）
３．保育園往復の道でのけが等で医師の治療を受けた時
４．保育中のけが等で医師の治療を受けた時
５．医療機関の診療報酬が 500 点以上の場合は、医療費（健康保険）の保護者負担分を、独立行政法人日本スポーツ振興センターが負担します。　（びん代等除く）
６．保育園が事務手続きをします。後日保護者の銀行口座に振り込まれます。
（３～4 ヶ月後）

《あいおいニッセイ同和損害保険（㈱）の賠償責任保険加入》

＊掛け金（年度毎全額園負担）

写真販売について

園では委託販売（ルクミー）を行っています。

連絡事項について

甲州市連絡メールに加入しています。園からの連絡は基本的にメールを介して行います。
＊住所や勤務先が変った場合は、速やかに園にお知らせください。

健 康

子どもたちがすくすくと育つことは、家族、そしてすべての人々の願いです。
日中の大半を過ごす子どもたちが、集団生活の場において心もからだも健康であるためには、家庭と保育園がしっかりと手をつなぎあい、連携することがとても大切です。

園児の健康管理のために次のような点にご協力ください。

（１）睡眠リズムを整える

睡眠のリズムは月齢や年齢により異なります。子どもたちが遊びを十分に楽しみ、ぐっすり眠ることは、発育上とても大切なことであるため、生活リズムを整えてください。

保護者の生活リズムに合わせて夜型の子どもが増えています。午後９時までには就寝するようにしましょう。

（２）食生活を豊かにする

豊かな食事は食べる意欲が育ち、一日３回の食事がきちんと取れるようになると、病気も短期間で克服できる体力もつきます。年齢が小さいと食べ物をこぼしたり、ひっくりかえしたりすることも多いのですが、経験の積み重ねが力をつけていきます。特に朝ごはんは一日のエネルギー源となりますので、しっかり食べましょう。

（３）事故を防止する

子どもたちが体の機能を遊びの中で十分に発揮し、冒険などの体験をすることで危険を知る力を育てることは、発達上とても大切です。

未知のことに挑戦する子どもの意欲を認めることは、まわりの大人の理解が大切です。

保育中は細心の注意を払い、子どもたちの安全に気を配っていますが、子どもの体力や認識には個人差があり、思わぬことで不慮の事故につながることもあります。ご家庭でも、日常的に体づくりと安全について、子どもたちと話し合う機会をもってください。万が一に備えて緊急連絡票に記入し、提出してください。

（４）衛生に気をつけ病気を予防する

健康カードを毎日記入してください。

２歳児以上のクラスは年間を通じて散歩用、うがい用に水筒を使用します。

毎日持ってきてください。（水かお茶）甘いものは入れないでください。

手洗い・うがい・歯磨きなどについては、２歳児より個別指導をしていきます。０歳時期からの経験の積み重ねにより、就学前までには身につけてあげたいことです。大好きな保護者や先生に褒められると子どもたちはやる気になります。ご家庭でも楽しく丁寧に付き合って続けましょう。

（５）衣服

制服で登園後体育着に着替えます。

スパッツは派手な柄は避け無地または地味な色味にしてください。

全ての衣類には大きく名前を書いてください。

体育着・遊び着の名札は個人名を隠したい場合は名札の名前の上に白い布を重ねて、めくると名前が分かるように縫い付けてください。

園に着替えを持たせて頂いていますが、着替えがない場合は新品の下着（肌着・パンツ）を購入して頂きますので心配なご家庭は園での予備を多めにご用意下さい。

（６）午睡・休息

長時間保育の中での健康、次の活動へのエネルギー補給、精神の安定を図るため午睡も必要です。年齢、体調、園活動により柔軟に対応していますが、個々の家庭での様子などについては、必要に合わせてご連絡ください。　年長児は就学に向け、１０月から午睡はしません。

布団持ち帰りは、各クラス毎にクラス便りでお知らせします。必ず、月１回持ち帰ってカバーを洗ってください。

おねしょシートを使用する場合は窒息予防のため、布団とカバーの間に入れてきてください。おねしょをしたときはそのまま持ち帰りますので、翌日持たせてください。

布団は長期の休みのときは洗ったり、干したりして不衛生にならないようにお願いします。

（７）　健康診断

健康に関する行事は、保健だよりでお知らせしますが、検査等は全員受けられるようにお願いします。また、市で行う健診には必ず行ってください。

（８）　ＳＩＤＳ（乳幼児突然死症候群）から赤ちゃんを守ります。

（９）　全職員が虐待からこどもを守り虐待しないことを誓います。

特に気をつけていただくこと

①発熱時の登園とお迎えについて

毎朝登園時に３７度以上あるときは、全身状態をよく見た上で判断してください。登園後、37.５度以上ある場合は、園での生活が子どもさんにとって負担となります。機嫌、食欲等を観察し、水分補給、冷却剤を使用したうえで改善が見られないときは、お迎えをお願いします。勤務先に連絡を入れる場合があります。必ず連絡がとれるようにしておいてください。

★発熱していない場合でも、嘔吐、下痢のあった時や、全身状態が悪く、保育に無理があると判断した場合は、電話連絡いたしますのでご了承ください。

②医療機関処方のくすりの取り扱いについて

登園可能な園児については、保育園で与薬する必要が少ないと考えています。抗生物質を時間与薬する場合など、朝・夕と寝る前に飲ませてもよい場合がありますので、主治医と相談の上、保護者が飲ませるよう工夫してください。やむを得ず保育園で飲ませる場合は、与薬依頼書に記入の上、**薬剤情報提供書（成分表）**を添え、職員に手渡してください。　水薬、粉薬共に連日投与する場合は、毎日与薬依頼書を記入し薬と一緒に持たせてください。　（必ず１回分のみ容器に入れ、名前を記入して持たせてください）

家庭で薬を服用中、または、座薬を使用した場合など、日中の保育に影響を及ぼすことがありますので、必ず担任にお知らせください。

★　市販薬の投与は一切行いません。

★　薬に頼らず、自力で回復することができるこどもに育てていきましょう。

★　ひきつけのあるお子さんで座薬を園に預ける場合は、園との話し合いの上与薬依頼書にて管理を致します。

★食物アレルギーのあるお子さんは抗アレルギー剤を、食物アレルギーでアナフィラキシーが疑われる場合は《エピペン》を医師の指導のもと預かることが出来ます。

③感染症を予防するために

感染症は、一人の発生により園全体に広まるため、予防をしていきたいと思いますのでご協力ください。感染症流行時はそのことをお伝えするようにいたしますが、疑わしい症状が出た場合は、速やかに小児科を受診して医師の診断、指導に従ってください。
園では欠席者感染者情報システム（サーベイランス）を導入しております。
園児や家庭で感染症と診断された場合は速やかに園に報告してください。

家庭で、インフルエンザ、コロナウイルス感染症、ノロウイルス、0157 等の感染者が出た時は、０歳児からの保育施設ですので園児にお休みの依頼をお願いします。
ご理解ご協力をお願い致します。

園内で嘔吐した場合は感染拡大防止の為、汚れた衣服類をそのままビニール袋に入れて家庭に持ち帰ります。感染症の疑いのある下痢の場合も同様です。
伝染性の病気については出席停止期間の基準を参考に集団生活に影響が無いようご理解ください。

④予防接種を計画的に行いましょう。

ワクチンは、病気に対する強力な武器です。ワクチンにより天然痘、ポリオはほとんど姿を消しましたが、社会的にも、個人的にも予防接種の果たす役割は大きいといえます。特に妊娠中に風疹にかかると、生まれてくる子どもに影響がでます。また、集団生活の中では、月齢の小さい子どもに感染すると、重症に落ちいりやすい問題を抱えています。
予防接種については、副作用等の問題はありますが、保護者が安心して働き続けられるために、また、子どもの育ちを守るために必要と考えています。日頃から、子どもの体調をよく知っている小児科医と相談しながら、計画的に行ってください。
☆ワクチン接種後は、家庭で安静にして副作用の有無を観察してください。
☆様式 A－2 の予防接種の欄には、母子手帳の一年間の接種記録を記入して頂いています。
　接種後は速やかにおたより帳に追加してください。

⑤お子さんの身長・体重の測定を毎月行います。

カウプ指数は年 2 回チェックします。

⑥吸入器は預かることはできません。

医療行為にあたることは保護者の責任下でお願い致します。

嘱託医

以下の医療機関（小児科・歯科）と嘱託医契約を締結しています。

	小　児　科	歯　　科
医療機関の名称	塩山市民病院	高木歯科医院
所　　在　　地	甲州市塩山西広門田 433-1	甲州市塩山上於曽 388
電　話　番　号	0553-32-5111	0553-33-2081

出席停止期間の基準

病　名	期 間 の 基 準
コロナウイルス感染症	発症後５日を経過し、かつ症状が軽快した後１日経過すること 無症状―検体採取から５日経過のこと
インフルエンザ	発症から５日を経過し、なおかつ解熱後３日を経過すること。
百日咳	適正な抗菌性物質製剤による５日間の治療が終了していること
麻 疹 （はしか）	解熱後３日を経過するまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺の腫脹が消失するまで （唾液腺の腫脹が消失するまでまたは、腫張後５日まで）
風 疹	発疹が消失するまで（発疹後の色素沈着は登園可）
水 痘 （みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで（または発疹出現後７日まで）
咽頭結膜熱 （プール熱、アデノウイルス）	主要症状が消退した後２日を経過するまで （発病後２週間は、入水禁止）
結 核	排菌なく、病状により医師が感染の恐れがないと認められるまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157)	医師が感染の恐れがないと認めるまで
流行性角結膜炎（はやり目） 急性出血性結膜炎	医師が感染の恐れがないと認めるまで
ヘルパンギーナ	医師が感染の恐れがないと認めるまで
手足口病	発熱や口の中の水泡、潰瘍の影響なく通常の食事が摂れるようになるまで
伝染性膿痂疹 （とびひ）	医師が感染の恐れがないと認めるまで
伝染性紅斑 （りんご病）	発疹のみで全身状態の良い者は登園可 （発疹期：既にウイルス排出され感染力は消失）
溶連菌感染症	治療後、全身状態が良く医師が感染の恐れがないと認めるまで
感染性腸炎（ノロウイルス）	医師が感染の恐れがないと認めるまで
感染症胃腸炎（ロタウイルス）	医師が感染の恐れがないと認めるまで
マイコプラズマ肺炎	治療後、全身状態が良く医師が感染の恐れがないと認めるまで
ＲＳウイルス	重篤な呼吸器の症状が消失し医師が感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染の恐れがないと認めるまで
アタマジラミ	医師の指示を受け、スミスリンシャンプーでの駆除を開始していること。
ヒトメタニューモウイルス 感染症	解熱後３日経過し、症状が回復するまで

★その他、感染の病気が発病の際には出席停止解除は医師の判断が必要です。

園発行の「登園許可書」に　医師の証明をもらって、提出してください。

コロナウイルス感染症・インフルエンザに罹患した場合は別途の報告書が必要となります。

保育料・その他の徴収について

＊保育料　・副食費

１　利用者負担額（保育料）は、入所した日から、毎月納付して頂きます。
3 才以上児は無償化となっていますが、副食費として月額 4,500 円頂きます。

保育料、副食費は月末（ 26 日）に口座振替となります。引き落とし不可能な場合は、翌月 5 日に再度引き落としを行います。再引き落としの手数料（ 55 円）は保護者負担となります。

２　前項に定めるもののほか，保護者から実費の負担を受ける必要が生じたときは，金額，使途及び負担を求める理由を保護者に説明し，負担を求めることとなります。

＊絵本代

・子どもたちに絵本に親しんでもらうため毎月絵本を購入しています。園で絵本を活用した後月末にお家に持って帰りますので、ご家庭でも保護者と一緒に読んでみてください。

絵本購入費が月１回で４２０円～４８０円です。

＊教材費代

・おたより帳、自由画帳、クレヨン、製作帳、教材用ワークブック、はさみ、のり等の購入費を年度当初集金いたします。

＊スイミング

年中・年長が対象で月２～３回程度木曜日に行います。８月はありません。

月単位で申し込みをおこないます。お休みの園児は園にて通常保育を行います。

４、５歳児　　１回　　1,100 円となります。　　4 歳児は 5 月から開始

＊英　語

年少・年中・年長が対象で毎週水曜日に行います。　　3 歳児は 6 月から開始

３歳児　　6 月 7 月は時間短縮御為　１回　２６０円　8 月からは　５２０円となります。

４、５歳児　　１回　　５２０円となります。

＊保護者会費

１ケ月　園児１人５００円となります。

年間を通じた様々な行事の費用に使われます。

◎その他、園行事で集金を行うことがあります。

いずれも、つり銭のないように入れて下さい。

※布おむつ代

紙パンツを使用している園児でも、便の処理やお尻のケア一時に使うため、年間を通じて

０・１歳児　１ケ月　３５０円　　２歳児　１ケ月　１５０円

３才以上児　（おむつが外れていない園児）　　１ヶ月　１５０円　頂きます。

＊紙おむつの廃棄について

当園では使用済みの紙おむつは、衛生上の管理のため業者に依頼して園で処分しています。保護者からの負担金は頂きません。

苦情について

◎苦情解決責任者　園長とする

◎苦情解決受付者　主幹保育教諭とする　　苦情申し出人に対する適切な支援を行う

◎第三者委員会設置有り

個人情報について

個人の尊厳を尊重するという理念に基づき、個人情報の適正な取扱いを行いますが①～④については保護者の同意に基づき情報を提供することとなります。同意できないご家庭は別紙利用契約書に記入の上、園に提出してください。

① 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。

② 他の保育所等へ転園する場合、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。

③ 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要の情報提供を行うこと。

④ 園ホームページ、写真、報道関係（テレビ、CATV、新聞、広報等）に掲載又は、放送されること。